

投稿規定

1. 本誌の目的

呼吸理学療法学（以下、本誌）は、一般社団法人日本呼吸理学療学会（以下、本会）の機関誌として、呼吸理学療法学、および関連領域における動向や最新知見を提供するものである。加えて、本会会員の研究活動を促進し、その研究成果の公表を通して呼吸理学療法学の発展に寄与するものである。

2. 論文の種類

総説、原著、短報、症例報告、活動報告、その他本誌編集委員会で掲載が適切と判断された論文、記事とする。

3. 投稿者の資格

原則として、筆頭著者は本会の専門会員および一般会員、共著者は日本理学療法士協会会員（他職種は認める）に限る。但し、本誌編集委員会の決定により、本会会員でない日本理学療法士協会会員、並びに非会員は投稿料を徴収したうえで投稿を受理する（本誌編集委員会からの依頼論文についてはその限りではない）。

4. 投稿料

本会の専門会員および一般会員は無料とする。本会会員でない日本理学療法士協会の会員は 5000 円、非会員は 10000 円とする。

5. 投稿論文の条件

本投稿規定および執筆規定に従って作成された論文であること。

6. 不正行為の禁止と対応

1) 不正行為の禁止

図や表の捏造、改竄、他者の論文などの剽窃など論文の投稿に関する不正行為を禁じる。

2) 多重投稿・多重出版の禁止

投稿論文は他誌で発表、または投稿中の原稿でないこと。ただし、International Committee of Medical Journal Editorsのガイドライン*の recommendationのAcceptable secondary publication に該当するものは多重投稿とは見做さない。* <http://www.icmje.org/recommendations/>

掲載可能な二次出版は以下の内容を満たすことを条件とする。

- ・ 本学会が関与したガイドラインやポジションペーパーなど会員にとって有益と考えられるもの。
- ・ 初版の掲載誌および本誌編集委員長から著者が許可を得ていること。
- ・ 著作権者からの許諾が得られていること。
- ・ 初版のデータ及び解釈を忠実に反映し、執筆者を追加・変更することは認めない。
- ・ 論文業績については初版の論文のみとし、二次出版されたものに関しては認めない。

3) 不正行為の対応

査読中に不正行為が発覚した場合は、即不採択とする。掲載後に発覚した場合は、本誌で速やかに不正行為の発覚と当該論文の撤回について公告する。いずれも筆頭・共著者の投稿を一定期間禁止し、調査結果をウェブサイトで公表する。

7. 論文の採択

論文の採択は査読者による査読を行い、その意見をもとに、最終的に編集委員会が決定する。審査の結果、論文の修正、加筆を求めることがある。また、修正依頼後、3か月を過ぎても返事の無いものは投稿を取り消したものとする。必要に応じて編集委員会の責任において語句の修正を行うことがある。論文受理の日付は審査の後、掲載を決定した日とする。掲載は論文受理順を原則とする。

8. 校正

著者校正は原則として初稿の1回とし、誤字、脱字を除く文章の内容、および図表の変更は原則として認めない。

9. 転載の許諾

他の著作物からの転載に関しては、著作権保護のため予め発行元の出版社、および原作者の許諾を得ておくこと。転載料が発生した場合は、投稿者が負担するものとする。

10. 掲載に関する費用

執筆規定に基づく分量の範囲内は無料とする。超過した場合、要した実費を徴収する場合がある。なお、早期公開を希望する場合は実費相当費用（税込5,000円）を徴収する。但し、本学会が関与したガイドラインやポジションペーパーなど会員にとって有益と考えられ、編集委員会が早期公開すべき論文と判断した場合は無料とする。

11. 著作権

本誌に掲載された論文、記事の著作権は日本呼吸理学療法学会に属する。筆頭著者、および共著者は「論文投稿に関する誓約書」に署名の上、編集委員会に提出する。

12. 利益相反

利益相反に関し、投稿時に利益相反の有無について開示する。

13. 研究倫理

ヒトを対象とする研究の場合、ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、対象者の保護には十分留意する。本文中で倫理的な配慮に関する記述を必ず行い、施設内倫理委員会、あるいは適切な他の倫理委員会の承認を受けたことを（委員会名、および承認番号）を記載する。

14. 原稿投稿方法および送付先

電子メールによる投稿とする。下記の書類をメールに添付して送付先に送ること。

- 1) 投稿フォーマットに準じた原稿
- 2) 論文投稿チェックリスト
- 3) COI自己申告書（著者全員分）
- 4) 論文投稿に関する誓約書

【送付先】

E-mail: journal@jsrpt.jspt.or.jp

呼吸理学療法学 編集委員会

14. 問い合わせ先（編集委員会事務局）

E-mail: journal@jsrpt.jspt.or.jp

付則

この規定は2021 年12 月16 日より施行する。

付則

この規定は2023 年 6月 1 日より施行する。

日本呼吸理学療法学会 編集委員会